

第10回赤穂海浜公園管理運営協議会 議事録

日時：令和6年7月2日（火）14：00～16：00

場所：赤穂海浜公園オートキャンプ場会議室

出席者：別添出席者名簿参照

配付資料：資料1 赤穂海浜公園管理運営協議会開催要項

資料2 第9回協議会での意見と回答

資料3 兵庫県立リノベーション計画（案）＜遊び場環境の充実＞の推進について

資料4 令和5年度報告と令和6年度計画について

資料5 令和5年度イベント募集状況報告

資料6 赤穂海浜公園開園時間の変更について

資料7 令和6年度樹木伐採計画

資料8 令和6年度工事予定

資料9 次期指定管理者公募について

参考資料1 第9回管理運営協議会議事録

参考資料2 令和6年度うみの会議について

1. 開会/事務局

開会挨拶 赤穂海浜公園管理事務所所長

省略

会長

省略

2. 赤穂海浜公園管理運営協議会について/事務局

(1) 管理運営協議会要項の変更/事務局

- ・資料1を説明
- ・要綱変更（構成委員名簿の変更、名簿変更に伴い令和6年4月1日から施行の記述を追加）について異議なし

(2) 第9回協議会での意見等/事務局

- ・資料2、参考資料1を説明

3. 議事

(1) 兵庫県立赤穂海浜公園リノベーション計画（案）の推進について

- ・資料3を説明

会長

県が実施される子どもの遊び場の充実と、現在公募をされている民間事業者の提案が、お互い相乗効果があることを期待したい。

委員

アンケート調査の実施期間は、どのくらいの期間を考えておられるのか。

事務局

アンケート調査の期間は、4日間（平日2日、休日2日）を考えている。

会長

アンケート調査は、400件などみんなの意見だと言える程の件数を取るのか、それともある程度の人数の現地利用者に生の声を聞くのか、どちらを方針として考えておられるのか。

事務局

いろいろな方の意見が欲しいので、少なくとも100件以上は欲しい。現地の利用者の意見も欲しい。更に今後検討していく。

リノベーション計画では、わんぱくひろばが遊具の中心となっており、県の事業では、ここを対象に考えていきたい。また、現在20年間の指定管理者を公募している中で、民間投資による利活用の提案対象となっている自由広場、わくわくランドは、面積が広いので、県の提案もバランスをとりながら、子どもの遊び場の充実を実施したい。遊具だけではなく、日陰、ミスト、ベンチなども遊び場環境としてどういうものが欲しいかということ、アンケートでは聞いていきたい。

委員

アンケートの設問内容が、子どもの体力づくりと、遊具に偏っている。選択肢を増やしてもいいのではないかと。設備で作って欲しいものを聞くのではなく、虫取りができる草むらといったニーズも聞けるようにしたい。

委員

アンケートを見ると、遊具を増やしたいのかと思う。Q5の別紙はあるのか。

事務局

別紙では、わんぱく広場の遊具などを写真で見せようと思っている。

委員

質問の目的と質問がマッチしていないのではないかと。体力づくりと言いながら、そういう内容になっていないのでは。写真も選んでもらった方がよい。この写真のジャングルジムは、いらないと思われる。

事務局

アンケートの内容は、公園ごとに変える予定である。

会長

アンケートでは、何が欲しいかではなく、何をしたいかを聞いていただく。ブランコか滑り台を選べというようにならないように。こんなものがあるこんな環境など、例を出して聞かれるとよい。

委員

何がしたいかの項目の中に、公園の機能をできるだけ網羅的に入れた方がいい。

会長

夏の過酷な環境の中遊びにきている人に聞くだけでなく、公園に来ていない人の潜在的なニーズも聞けないだろうか。そうでなければ、今利用されている方の満足度を上げるアンケートになってしまう。これからのニーズを聞くことができないか、県で再度検討していただきたい。

委員

インスタグラムやホームページで、QRコードで回答できるようにできないのか。10名に何かチケットをもらえるなど特典があれば答えてもらえる。

子どもの遊び場の充実は、私ならツリーハウスとか木に登れるようなものや、自然を生かしたものがいい。ここに来る人はそういうのを求めているのではないかと。

会長

林床を遊べるようにするための樹木の伐採もリノベーション計画で考えているので、その活用についてもアンケートで聞けるのではないかと。質問を増やしすぎると答えにくいこともあるので、目的を持って、遊具や体力づくりに絞らず、赤穂海浜公園でやりたいことを聞いていただきたい。

(2) 令和5年度報告と令和6年度計画について

- ・資料4、参考資料2を説明

委員

うみの会議には、去年参加したが、市民の方がとても熱心だった。まず、どれか一つやっていけたら、何かまずやってみたらと思う。話し合いばかりではなく、実施する形で進めていただきたい。

会長

社会実験を行ないながら考えていくように、うみの会議では、話し合ったらすぐ何かやる、というスピード感で実施していただきたい。

(3) イベント募集状況について

- ・資料5を説明

委員

ロハスパークが、2回中止されている理由は何か。

事務局

主催者側の判断で、使用料の関係もありイベントとして成立させにくいということであったようだ。

会長

公園の使用料が高すぎるということか。

事務局

実施主体から、集客とのバランスが取れないということで取り下げられた。

委員

尾崎のグランドゴルフ大会も、今年から使用料が必要になった。地元はGWの駐車場の車で迷惑しているのに料金を取るのか、という声もあった。

会長

ロハスパークや、グランドゴルフ大会は、何という許可で何の料金が必要なのか。

事務局

占用許可と行為許可、占用使用料が必要となる。

委員

グランドゴルフ大会の使用は、減免があった。

事務局

グランドゴルフ大会は、スポーツ利用ということで、減免することができた。

会長

占用料などは条例で決まっていることなので、全額減免にはしづらいことは、地域の方にもご理解いただきたい。例えば、ロハスパークのイベントは営利目的になるので、減免にはできない。

委員

前回やったあと広報の話しがあったが、赤穂海浜公園のSNSでは、着ぐるみ（カエル）撮影の人達を紹介したのか。SNS広報で盛り上げていけるとよい。

事務局

インスタグラムで紹介した。

委員

スポーツイベントについて問い合わせのみになっているが、どのような内容だったのか。

事務局

問い合わせだけで、以降連絡はなかった。恐らく他にも候補地があり、そちらに決められたのだと思う。

委員

なぜ赤穂海浜公園でしなかったのか、理由が知りたい。それが分かれば、もっと使ってもらえるしくみを考えられるのではないか。正直イベントはもう少しあってもいいと思う。なぜこんなに少ないのか。私なら営業に行く。

委員

(砂場の利用の問合せの話があったが) 砂場を使えますよというアピールをしてはどうか。使い方をうまくアピールできるとよいのではないか。

会長

この協議会は、実施可能なルールづくりの話から始まり、今まで実施不可と思われていたことでも実施できると、入口を開いた。これからは、赤穂海浜公園のここではこんなことができる、ということを広げていくとよい。

また、イベントの開催予定日の半分近くが、春に集中している。夏がスルーされているのは、公園が暑いと思われているからだろうが、今後、林床整備をして使える木陰が増えることが考えられる。何をもちて営業に行くかである。映画のロケ地の誘致のように、こんな環境がありますよという営業をすると、思いもかけなかった人が利用したいということになる。

これまでは、積極的な人は情報をキャッチできていたけれど、まだマッチさせるところまではいっていない。こんな場所でこんなことができましたと、やった後広報をまとめるということでもいいと思う。

また、夏のイベントがなく、海の環境を使いこなせていない感じがある。

会長

特に何もない、しないけど気持ちいい、ぼーっとする、芝生でゴロゴロしたいというニーズもある。競技スポーツもあるが、健康スポーツもある。芦屋市の公園では、ラグビーの試合などができる芝生グラウンドがあったが、老人が車いすで使いたい、幼稚園児がこんな気持ちいい芝生があるなら使いたいということがあり、期間を限定(芝生を刈る前)して利用可能にして、利用が広がった。どんな環境があるのかを発信できるとよい。

(4) 公園開園時間について

- ・資料6を説明

委員

まちを歩こう会で、朝に浜まで歩いて日の出を見に行くが、西駐車場が閉まっている。24時間開園になれば、朝から駐車場にも入れるようになるのか。

事務局

有料施設には時間の制限があり、有料駐車場は9時からの利用になる。

委員

有料施設と駐車場は、別の扱いにした方がいいのではないか。

会長

例えば県立舞子公園では、夜に釣りの利用があるので、駐車場を24時間使えるようにしたら、駐車場料金で儲かるようになったという例がある。路上駐車も減った。

委員

釣りだったらそうなるかもしれないが、日の出を見るためだけで500円の駐車場料金は払わない。

会長

駐車場の地域パスや年間パスなど、リピーターを大切にすることの対応も考えられないか。次期指定管理の募集がされているところだが、今後駐車場の管理はどのようになるのか。

委員

利用料金施設として指定管理者が管理する。

会長

駐車場の管理を、県がやる場合と管理者がやる場合がある。また、外部事業者を導入することもある。今後のやり方として、改善できるところは改善していけるとよい。

委員

現在、園内灯はどのようなものなのか。かなり暗いイメージがある。

事務局

園内灯については、平常時の夜間利用はなかったので、夜は消灯している。本数自体も少ない。園内灯がないエリアもあったと思う。

会長

ちなみに、アメリカで24時間オープンな公園がない理由は犯罪である。例えば、メインの通りだけは何時まで点灯しているなど、周知できれば良いのではないか。

委員

夜の暗さも公園の魅力である。夜の生き物観察や星空観察を考えると、足元に点々と灯りがあるというくらいでも良い。

委員

県立公園で24時間開園しているところは他にあるのか。

委員

基本的にはどの公園も24時間開園している。灯りがあると人が来るので、防犯上どちらがいいのかというところである。

委員

最低限の灯りは欲しい。

会長

人がいることが安全につながる。

委員

播磨中央公園は24時間開園しているのか。

会長

播磨中央公園は、夜も開園しているが人は来ない。

委員

早朝は来園者がある。

会長

播磨中央公園は、駐車場無料なのでということもあるだろう。例えば、9時から22時といった有料の時間を決めるなどすれば、早朝の地元利用者は無料で駐車場を利用できる。言うは易しで実際にするのは問題もあると思う。

事務局

現在、海側の柵の撤去と合わせて、海側の門を順次開門していくことを検討している。また、わくわくランドや塩の国の施設がいたずらされないかという懸念もあるため、主要な出入りに防犯カメラの設置を県に要望し、検討してもらっているところである。

会長

周りの事を考えながらすすめていただきたい。皆にわかりやすいことが大事である。

(5) 令和6年度樹木伐採等計画

- ・資料7を説明

委員

マツが枯れた原因は何か。

事務局

生育状の問題もあると思うが特定できていない。

会長

マツ枯れかどうかすぐ調査するものではないのか。

委員

すぐに調査しておいてもらいたいことである。

会長

病害虫であれば、マニュアルで処分が決まっているので、早急に対応していただければと思う。生育上の問題であれば、植えすぎていたものが間引けて生育環境がよくなったので、残っているマツを健全に育てて行くということだと思う。

委員

枯れマツなので、切る事でまずは安全が確保できるということがあると思う。立ち枯れは危険である。

有木が何本ありそのうちの伐採対象が何本なのか、分母を示すことで伐採がどの程度のものなのか伝える必要があるのではないかと。分母が多すぎて把握できないということもあるのかもしれないが、伐採する事によって、もともと間伐を想定して植えていたものが適正な密度になる話なのか、適正な本数であったが枯れた事で緑量が減ってしまうかで、意味が違って来る。

委員

マツ枯れであれば、すぐに切っていかなければならない。

委員

太陽の丘の見通しをよくするために伐採するという話もあったと思うが、伐採計画とは別のことになるのか。

事務局

伐採計画とは別の扱いになる。

会長

計画的な伐採なのか緊急の伐採なのか、県と協議していただきたい。

リノベーション計画で検討していた、一見健康に見えるところの伐採計画が気になっている。それによって、民間事業者の提案も変わってくると思う。

(6) 令和6年度工事予定

- ・資料8を説明。

委員

みどりの展望帯詳細設計業務は、これから実施されるのか。

事務局

8月には、設計業者が決まる予定である。

委員

盛土の土は、どこからもってくるのか。

事務局

基本としては、光都土木管内の工事で発生した土を受け入れる。植生に適した部分については別途考えていく。

委員

砂丘のイメージ、海浜植生との相性も考慮すると、砂礫質土壌が使えるとベストだと考える。

事務局

植生に影響がないところは、できるだけ広く工事で発生した土を受け入れたい。植生に影響する部分は別途考えたい。

会長

今回の設計は、実施設計と考えて良いのか。

事務局

実施設計になる。リノベーション実施計画をもとに、より具体化していく。

委員

柵の撤去は、唐船山のところは今後になるということか。

事務局

柵の撤去は、自由広場から徐々に、西側に伸ばしていければと考えている。

会長

現在公募している新しい提案をしていただくエリアから、優先的に柵を取っていくということである。

委員

水遊び場はどういうものか。

事務局

押したらミストが出るものである。

委員

本当は、前も言ったように水の流れを復活させてほしい。

事務局

風のプロムナードの噴水は土日祝日を中心に水を出しているが、修景施設であるため、子どもが入って遊べるように塩素を入れるなどの水質管理をしているわけではない。

委員

本格的に塩素を入れて、子どもが遊べる施設になると良い。

事務局

例えば、西猪名公園では夏場の対策ということで、民間事業者とプールを設置する社会実験を予定している。今後そのような提案も考えていければと思う。

(7) 次期指定管理公募について

- ・資料9を説明

会長

新しい投資もあわせて指定管理者の公募をされているということである。

委員

この管理運営協議会は、指定管理者の公募とは別個のものなのか。

会長

協議会は県が作っているので、これまでと変わりはない。

委員

指定管理者の公募に対して、協議会が意見は言えるのか。

会長

指定管理者の公募は、誰が応募しているか公表されずに審査がされるものである。これまで我々が協議会で話してきたことは公表されているので、それを踏まえた提案をされると得点が高くなるということはあるかもしれない。20年間の指定管理になるので、決まると長い付き合いになる。

赤穂海浜公園の環境を誰でも使うことができる、活かすことができるということを広く伝えていっていただいて、いい公園、いい地域にしていただければと思う。

4. その他

(1) 次期開催について

- ・次回、12月、1月頃に予定

令和6年7月2日(火)に開催された第10回赤穂海浜公園管理運営協議会議事録は、上記の通りであると認め署名する。

議事録署名人

会長

寺澤 宏樹

委員

角内 一穂